

平成 2 9 年 度 第 1 回

## 八王子市スポーツ推進審議会会議録

日 時 平成 2 9 年 7 月 2 8 日 (金) 午後 7 時  
場 所 富士森体育館 第 1 ・ 2 会議室

# 第1回スポーツ推進審議会日程

- 1 日 時 平成29年7月28日(金) 午後7時
- 2 場 所 富士森体育館 第1・2会議室
- 3 議 題 東京婦人補導院・八王子少年鑑別所移転後用地の活用について
  - (1) 運動施設整備にかかわる市の計画(各計画の抜粋)・・・別紙1-1
  - (2) 東京婦人補導院・八王子少年鑑別所用地の状況・・・別紙1-2
  - (3) スポーツに関する動向・・・・・・・・・・・・・・・・別紙1-3
  - (4) 体育館3館の比較・・・・・・・・・・・・・・・・別紙1-4
  - (5) 甲の原体育館の課題と土地活用策を考えるにあたっての整理(案)  
・・・・・・・・・・・・・・・・別紙1-5
- 4 報告事項
  - (1) 緑化フェア開催に伴う、期間中の富士森公園運動施設(体育館含む)の運営状況について・・・・・・・・別紙2
  - (2) 「IFSC ボルダリングワールドカップ八王子2017」大会結果について  
・・・・・・・・別紙3
  - (3) 市制100周年記念事業について・・・・・・・・別紙4
- 5 その他
- 6 閉 会

---

八王子市スポーツ推進審議会委員

市内スポーツ関係	姥 貝 莊 一
	澤 本 則 男
	塩 澤 迪 夫
	鈴 木 紀 幸
	平 岡 孝 子
	藤 木 寿 勝
	前 原 教 久
学校体育関係者	大 越 洋 一
学 識 経 験	梅 澤 秋 久
公 募	鴨 川 泰 史
	榊 原 あつ子
事 務 局	瀬 尾 和 子
	坂 口 崇 文
	佐 藤 晴 久
	伊 藤 雅 佳
	白 石 利 和
	青 木 英 之
	橋 本 宏 子

【午後7時00分開会】

○梅澤会長　こんばんは。ただいまから、第1回八王子市スポーツ推進審議会を開会いたします。ただいまの出席委員数は、11人です。なお、佐藤委員、作野委員からは欠席の連絡がありました。また、高田委員からは、遅参もしくは欠席との連絡がありました。

条例第5条第2項の規定による定足数（委員の過半数）に達しておりますので、本審議会は有効に成立しています。

本日の進行は、お手元に配付の次第のとおりです。

開会にあたりまして、事務局につきまして人事異動があったようですのでご紹介いただきたいと思います。それではよろしく申し上げます。

○事務局　それでは、4月1日付で部長が変わりましたので、ご挨拶申し上げます。

○事務局　皆さんこんばんは。4月から生涯学習スポーツ部長になりました瀬尾と申します。4月からさまざまなイベントや大会で市民の皆さんがスポーツを楽しんでいる姿を拝見しております。今年度もまた市民の楽しいスポーツに向けての、ご審議・ご議論をいただければと思います。

○梅澤会長　それでは議題に入ります。「2 東京婦人補導院・八王子少年鑑別所移転後用地の活用」について、事務局お願いします。

○事務局　前回の審議会の婦人補導院跡地の活用について報告事項として資料を出しまして議論いただきましたけれども、今回も引き続き議論をお願いしたいと思っております。今回は資料と致しまして、資料の1-1「運動施設整備にかかる市の計画」、資料1-2といたしまして「東京婦人補導院・八王子少年鑑別所用地の状況」、資料1-3としまして「市民のスポーツに関する動向」、資料1-4としまして「体育館3館の比較」と4つの資料を用意させていただきました。この4つの資料は、市のスポーツ施設に関する考え方ですとか、施設整備に関する考え方、あるいは市民のスポーツはどういった趣向があるのか、施設がどういった状況になっているのかというところの事実関係を抑えたいと思っております。その上で、資料1-5としまして「甲の原体育館の課題と土地活用策を考えるにあたっての整理（案）」ということで、現状の甲の原体育館の課題、検討の方向性、土地活用策案の視点で作成させていただきました。本日は資料5の部分についてご議論いただければと考えております。

資料1-1のほうから簡単に説明させていただきます。

資料 1-1 「運動施設整備にかかわる市の計画」でございますけれども、A4、1枚に市の各計画から一部抜粋したものをまとめたものになります。

まず最初に八王子ビジョン2022について説明させていただきます。こちらは八王子市の基本構想・基本計画といいまして、市が行政を進めるにあたり作られる計画の中の最上位にあたる計画になります。平成25年3月に策定したもので、全部で49の施策がございます。このなかの23番というのがスポーツ・レクリエーションに関する施策でございます。施策の展開として「市民のスポーツ・レクリエーション活動を支えるため、市の運動施設の環境整備・充実に取り組みます」、また「安心してスポーツ・レクリエーションが行えるよう、安全な施設の維持管理に努めます」ということを記述をしております。

次に「八王子市スポーツ推進計画」の説明をさせていただきます。最上位計画である「八王子ビジョン2022」を受けまして、スポーツ部門の個別の計画ということで平成26年3月に策定したのになります。基本施策として1番から5番までであるうちの、2番目「スポーツをする場の整備・確保」というところでスポーツ施設について記述をしております。

2の「スポーツをする場の整備・確保」の中の施策の方向性を見ていただきますと、「短期的には、老朽化が著しい市民体育館をはじめ、甲の原体育館、各種屋外スポーツ施設の再生に努めます」また、「スポーツの場の不足については、そのニーズが土日に集中していることから、全て解消させることは困難といえますが、富士森公園の再整備等に合わせ、真に必要な施設については整備に努めます」と記載しています。加えて「今後の施設運営に当たっては、施設管理の視点だけでなく、ソフト事業の充実を図り付加価値を高めるよう努めます」としています。

次に、平成27年10月に策定した計画「八王子市公共施設マネジメント基本方針」です。こちらはスポーツ施設に限らず、公共施設全体を今後どうしていくのかという考え方になります。多くの公共施設の老朽化が進んでいく中で多額の費用が維持更新にかかってきます。一方で少子高齢化が進むなか、大幅な税収の増というのは見込めないのが現状です。そうした中で、公共施設を末永く上手に使っていくためには、総合的な長期的視点で財政負担の軽減・平準化を図り、財産を適正に管理していくことが必要である、ということでこの基本方針は作られました。

この中の3番に「既存施設の有効利用や借上等による対応を検討することで、新たな施設は原則として整備しない。ただし、本市の経営戦略上、重要な施設を新たに整備する場合を除く」という考え方が出ています。

一方で「施設の改修時には、民間のノウハウを活用できるPPPの手法を検討する。また、運営方法について最も効果的かつ効率的なサービスを提供できるような手法を検討する」という

のが市全体の施設についての考え方になります。

この基本方針を受けまして平成29年3月「八王子市公共施設等総合管理計画」を作っています。この中に個別の施設のことが書いてありまして、今回の議論の部分になりますけれども「甲の原体育館は、建築から24年が経過し、ボイラー等の設備更新や吊り天井の改修等を含めた修繕を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります」とあり、甲の原体育館自体建て替えていくというよりも、今あるものを手直しをして長く使っていく、ということが基本的なコンセプトとしてあります。

そんな市の大きな施策の考え方であったり、施設に対する考え方といったものを背景にした中で、今回資料1-2になりますけれども、東京婦人補導院・八王子少年鑑別所が昭島に移転します。甲の原体育館の隣地が空くということで、ここの跡地について検討していくということでもあります。

改めての確認になりますけれども所在地は八王子市中野町2726-1、面積は約15,000㎡、用途地域は第一種中高層居住専用地域ということで、いわゆる住宅街の中にあるということです。

この土地の活用について基本的な市の方向性になりますけれども、国の施設が移転した後、用地取得の方向性を基本とし、甲の原体育館の拡張用地として検討する、というところまで市の中での決定事項となっております。

資料に写真がついていますが、現在東京婦人補導院・八王子少年鑑別所内には体育館があります。ちょうど小学校の体育館のステージを無くしたぐらいの大きさ、バスケットボールのコートを1面とれるぐらいの大きさの体育館で、築30年ぐらいのもんです。

また、芝のちょっとしたグラウンドもあります。体育館の横のにあり、そこが芝生の広場になっています。大きさで言うと、フットサル、テニスコートが1面とれるかどうか、といった大きさになります。体育館より一回り大きいぐらいの用地になります。

委員の皆様から現地を見たいという声がありましたら、次回の会議の時にならうかと思いますが、現地を視察した上で議論することも可能でございますので、その辺も今日ご意見があればと思います。

次は資料1-3になります。運動施設屋内・屋外いろいろありますけれども、市民の方はスポーツの中のどういう種目に対して興味、趣向があるのかということを見ていきたいと思えます。体育協会の会員数からみた競技人口ということで、平成29年のものになります。一番多いのがサッカー、次が野球、テニス、そうした順番になっています。

次に昨年の市民体育大会への参加状況からみた市民のスポーツの関わり、ということで一番多いのが野球になります。2番がサッカー、3番目がバスケット、バレー、テニスというあたりになる、というところでございます。

また、東京都全体の大きさになりますけども、東京都における各スポーツ競技を行う人の割合ということで、今人数の多かった野球、サッカー、テニスというのは東京都の中でも野球、サッカーというのはそれなりにあるのかなと思います。全体的には下にありますウォーキング・軽い体操、こういったところへの趣向が強いというところですよ。

続いて、最初の体育協会の会員数からみて人数が多かった野球とサッカーとテニスについて市の施設がどんな状況になっているか、民間施設も一部入っていますけれども、地図に落としてみました。

まず、野球場ですけども、全部で10か所ございましておおむね市内全域に、まんべんなく散っているというところでございます。

サッカー場については北部とか西部の方、全部で4つしかありませんけども、南東部、ニュータウンのほうにはなかなか無い状況にあります。また、フットサル場については、逆に市内のニュータウンとか、東部、中心部にはあるけれども、西部のほうにはなかなか無いという状況になります。

最後にテニスコートになります。こちらについては恩方方面を含めて、市内全域まんべんなく散っているという状況になります。フットサル場とテニスコートについては民間の施設もあるところでございます。

続いて資料の1-4になります。こちらは現在市にあります3つの体育館の状況を比べたものになります。一番左が富士森体育館、真ん中が今回ご議論いただく甲の原体育館、婦人補導院の隣にある体育館です。それから一番右側がエスフォルタアリーナということで狭間にある体育館になります。真ん中の甲の原体育館設立が平成5年ということで、築25年くらい経っているものになりますけれども、規模としましては3つの体育館の中で一番小さなものになります。特徴としましては、25mプールがあるというのが一つの特徴となっておりますけども、一番大きな体育室でも約1,000㎡ということで、富士森体育館の主競技場約1,500㎡の約3分の2、エスフィルタアリーナのメインアリーナと比べると約3分の1程度のかなり小さな体育館になっています。

それぞれの体育館の特徴としましては、富士森とエスフォルタにはトレーニング室がある。甲の原にはプールはあるけれども逆にトレーニング室は無いという状況です。あと交通のアクセスについては、富士森とエスフォルタは駅から徒歩圏内にあるけれども、甲の原は駅からなかなか歩いて行けないというところですよ。

利用状況については、富士森とかエスフォルタは大会等が開かれる関係で、個人の利用よりも団体の利用が多いです。甲の原はプールがある関係からか、団体の利用よりも個人の利用が多いというのが特徴になります。

以上、資料1-1から2、3、4ということで市の大きな計画、婦人補導院の現地の立地の状況、市民のスポーツの趣向、体育館の状況を事実確認ということでさせていただきました。

これを踏まえまして、1-5になります。「甲の原体育館の課題と土地活用策を考えるにあたっての整理（案）」ということでここからご議論いただければと思います。こちらで考える現状の甲の体育館の課題としましては、先程申し上げたように公共交通機関の利便性が高いとは言えない立地であることに加え、個人利用が多いため駐車場が不足しているということ、トレーニング室がないことが指摘されています。また、甲の原体育館を含め市内には3つの室内プールがあるんですけれども、そのいずれも25mプールであって、大会等を行う規模である50mプールがないということです。

今回ご議論いただくのに、市の計画や施設の考え方を踏まえると、検討の方向性として「今の施設（甲の原体育館）の長寿命化を図ることを基本としつつ、市民が安心してスポーツができる環境の整備を行っていく」必要がある。もう一つが「甲の原体育館の特性や状況を踏まえつつ、民間のノウハウも活用し、課題を解決するための機能を附加する」、こうしたことを甲の原体育館の隣地を活用して出来れば良いのではないかと、具体的にどんな施設だとか、どんな機能がというところの前に、考え方、大きなベクトルを合わせておきたいという事で、状況、方向性をお話しました。

最後に、その方向性を踏まえた上で具体的な土地活用策としてこういう視点ではどうかというところで、挙げさせていただきます。まずは慢性的な駐車場の不足を解消するために、駐車場の増設をする。公共施設マネジメントの基本方針をふまえて、今ある鑑別所の既存の体育館と広場を有効活用する。加えて甲の原体育館には個人利用が多いという特徴があるので、個人利用の機能の充実を図る。また、安定した運営を行うために、採算性の高い機能を導入する。こうしたものの結果として必要なものが最終的に具体的になるのではと思っています。

資料1-1から4のところでご質問があればお答えをさせていただきますし、資料1-5についてご意見があればお願いします。

説明は以上になります。

○梅澤会長 事務局の説明が終わりました。本件、補導院鑑別所移転後跡地の活用について、まずはご質問からお受けしたいと思うのですがいかがでしょうか。



○委員 　いつ頃これは企画する予定でらっしゃるんですか。

○事務局 　具体的な時期は、国の二つがいなくなった後の話になるので、まだ具体的にはならないです。新しい移転先は31年1月頃に昭島の建物が完成する予定と聞いています。

○梅澤会長 　平成31年の1月に移転先の施設が出来上がる。その後移転となると、2年以上間はあるということですね。その間に明確な方向性を定めておきたいという考えでしょうか。

○事務局 　はい。

○委員 　少年たちが入所している建物はどうなるんですか。あの建物を壊して更地になれば別の考えがありますが。建物が残っても個室が多いですから、体育には全然使えないですよ。

○事務局 　聞いている話ですが、既存の建物をそのまま国は払い下げをするのが原則だと聞いています。

○委員 　八王子市がどう使うかですね。

○事務局 　はい。そのため、残る建物はできるだけ使うに越したことはないかなと。ただ使い勝手が良くない建物は用途によって除去する必要があるかと。

○委員 　八王子市が買い取ることはもう決定ですか。

○事務局 　決定はしていません。

買い取るために地元の自治体としてこういう使い方をするために買いたいということ、国とこれから交渉する必要があります。そのためにどういう目的で使いたいかが議論いただきたいということです。

○委員 　スポーツ少年団の中には武道団体が多く9つくらいあります。たとえば剣道では、小学校の体育館を借りていますが学校行事等で使えないことが多々あります。刑務所の武道場も使っているのですが、今度使えなくなるので。一つの考え方として新しい体育館を武道団体が交互に使えるようにできたら良いかなという気持ちがあります。

○委員 　八王子の36団体の中には武道団体が9団体ありまして、連絡協議会というのがあ

り、連絡を取り合っていますが、施設が使えないという苦情はありません。八王子で私たちも50年使っていますけれども、ほどほどに配置して学校を使用しているためそういう問題はないです。多目的な競技場であっていいと思います。また、先程の事務局の説明を聞いていますと、新しいものを作らず、お金はなるべくかけないで有効利用していこうという市の方針ですので、私は新しくそういうものを考える必要は無いと思っています。

○委員 いや、新しいものをというのではなくて、既存の婦人補導院の方の体育館を上手に使えるのかなど。

○委員 あその体育館のことだけを言っているのではないんです。私たちは住み分けをして、どうしても入りきらない時はエスフォルタ、普通の規模であれば富士森。小さい大会だったら甲の原を、という住み分けを指導しています。そこで問題になるのが、大会を開く場合に甲の原体育館は駐車場が狭すぎるということです。そうすると、さっき言った駐車場不足を解消するというのが一番だと思います。

先程から甲の原は、個人利用のためと言われていますが、今の状況だから個人利用なんです。地の利が悪く、駅から遠い。でも駐車場があれば、みんなどこからでもやって来られます。まずは駐車場を確保することによって、あの体育館は生きてきくと思います。

ですから、先程他の委員の意見としてあった、あの建物はどうするんですかということについては、私の希望とすればあれは全部潰して、大きな駐車場にしてもらいたいです。

○委員 そしたら利用価値は大きいですよ。

○委員 結局25年しか経っていないまだ十分に使える体育館を、今壊すとは言えませんから。そのまま残したとして、あと何を作るかと言った時に、今ある甲の原体育館を有効に利用するには、絶対的に駐車場が必要だと私は思います。

○梅澤会長 冒頭、武道系に特化したらどうかというご意見がありましたが、こういうユニバーサルな世の中なので多様に使える方が良くはないか。また、多様に使うにあたり、駐車場があるとさらに利便が良くなるのではないか、というご意見だったかと解釈しました。

ここでちょっと整理をしたいのですが、資料1-5をご覧ください、冒頭事務局より2番の検討の方向性についてこれで良いかどうかという、まず確認をとりたいということだったと思います

す。今委員からはこの方向性で良いのではないかというご意見が含まれていたと私は解釈しました。あまり経費をかけずに市民ニーズがあるもの、あるいは市民ニーズを高める方向性で良いかどうか、ここをまず議論したいと思うのですが、いかがでしょうか。

これに対して反対の意見はありますか。

○委員 市民一般が利用できるある程度の大きさの体育館というふうに考えると、富士森にしてもエスフォルタにしても地域的には南側に来ています。ですから、この甲の原の跡地を含めたものを地域の拠点として使えるようにしたら良いかと思います。ただ、最初から予算がと言われると、提案も出来なくなってしまうんですが。普通の市民の人が利用するという時に、富士森は遠い、エスフォルタも遠い、だけどここだったらってというのが、利用する側からするとあると思うんです。そういう人の利便性も考えたほうが良いのではという思いがあります。

○梅澤会長 拠点と出来るかどうかということですね。

○委員 エスフォルタの体育館もすぐに出来たわけではなくて、かなり長い間跡地になっていて、やっとできた体育館なんです。ここも、今すぐ新しい体育館を作るというのは無理なので、まずは土地を確保し、10年後20年後先を読み、実際に必要になった場合、そういう大きなものを建てるのが良いのでは。

また、先程の委員の話については市民センターがニーズとして当てはまるものだと思います。市内各地域にあり、全部で18館あります。そこは個人利用が比較的多いです。上手に使えば使える施設はある訳です。

○梅澤会長 最初の意見は出来るだけ大きなものを拠点としてほしいというご意見、次の意見は、これまでの平成26年のスポーツ推進計画、平成27年のマネジメントの基本計画、あるいは29年の公共施設等の総合管理計画に基づいたご意見、すなわち短期ビジョンと長期ビジョンを合わせたご意見をいただいたと思います。

それぞれの委員の思いはあると思うのですが、やはり出来ることと出来ないことがあるのも正直なところかなと。短期的に今何をすべきかというところ、既に要項に入っているもののなかで何ができるか。逆に二十数年先まで見越した用地買収等を検討していくほうが賢いのでは、というように今聞いていて思いました。

この2番の検討の方向性については、事務局からの方向性でよろしいでしょうか。

はい。では2番の概ねご提案いただいたような方向性の中で3番です。買い取るにあたるビジョンの大枠を今日決められたらと思っております。土地活用策について、先程駐車場のご意見があつて多くの委員がうなずいていましたが、皆さんいかがでしょうか。

ちなみに市としては、あの建物を壊すつもりはあるんですか。宿舎の方ですね。

○事務局　そのまま使うという事は、特殊な建物ですし、特殊な造りをしているので、そのまま公共施設ということで使っていくことの方が不自然なことだと思いますので、たぶんいらないでしょう。土地利用計画を市の方で考え方を示す中で、当然建物が使えるような要素があれば、使うことはあろうかと思えますけれども。基本的にはそうでなければ、新しい土地利用をする上で、不要なものであれば建物撤去をする必要性が出てくるということです。

○委員　そうすれば駐車場はもっと広がりますね。

○事務局　国から国有地の払い下げを受けるのに、いろいろ決まりがありまして、目的が必要になるのですが、残念ながら駐車場を目的でというのは手が挙げられません。

○梅澤会長　ちなみに、日産スタジアムといわれる横浜の国際競技場、あの横にある人工芝のグラウンドは人がたくさん入る時は駐車場にしています。

○委員　エスフォルタもそうですね。入って右側の。

○委員　人工芝を植えてフットサル等で使うという。

○委員　サッカーだけでなく、多目的に使うようにして。

○委員　所管が変わって要望が出た時に、防災の観点からもある程度の広さがあればいろんな使い方ができると思います。

○委員　他の部署でも使いたいと言っているところが当然ある訳ですよ。

○事務局　　これだけの規模という訳ではないですけども、全体的な話として福祉とか子育ての施策、特に子ども施策というのは、保育施設をどんどん作らないと足りない状況があって、国有地の場合は国が子育ての推進プランの中で、公共施設と同じレベルで保育園を建設する用地は、一般競争入札まで待たなくても手を挙げられるというような位置づけにあります。この地域でタイミングが合えば、なおかつそこに保育園を建てたいというような話があれば、そういうことが同時並行的に入ってくる可能性があります。

○委員　　25年とか先に大きな体育館を作るとすれば、そういう保育園とかが入ってしまったら作れないわけですよね。

○事務局　　そこは考え方だと思います。六小、三中、いずみの森小中学校、建て替える学校なんですけど、あそこは学校の中に保育園が入るんです。学童保育所も入る。今度新しい施設を市が作るようになると、複合で考えるということになります。だから体育館を作る時に、体育館専用の建物が作れるかという話になります。同じ作るのであれば、あの場所であれば中野市民センターがありますので、市民のコミュニティーの機能も当然入れた方が良さだろう、図書館も無いから図書館も入れた方が良さだろうとか、保育園も入れた方が良さだろうとか、そういう議論の結果複合の体育館になる可能性はあります。

○梅澤会長　　ユニバーサルに行きたいけれども、やはり土地がほしいというのが正直なお気持ちだと思いますので。と考えると先程出てきた多目的広場という考え方、あるいは防災施設という考え方はスポーツを越えたまさに市に要望しやすい、子育てと並んで今この防災に関するところというのはかなり力を入れているところだと思いますので。多文化を巻き込んで、できるだけ土地を広く置いておきたいという形で。他の部署の意見も分かりますので、そこをうまく具合に中庸をとっていく意見を、もし委員の方から何かありましたら、ぜひ付け加えて言っていただけたらと思います。

○委員　　甲の原は個人利用がすごく多いので、そういう駐車場ができれば団体利用は必ず増えると思います。有効活用できると思います。

○梅澤会長　　駐車場が出来るだけで、今よりも幅広い使い方が可能になる。ただし、駐車場としては申請ができないということなので、多目的広場であったり、防災活用可能なスポーツ・多目的広場という形での申請は可能かなと、いうご意見ですね。

○事務局　今ここまで市の方向性は、やんわりしていると思いますでしょうけども、ここまで甲の原体育館の拡張用地として活用検討を進めるというところまで絞り込まれているだけでも、かなりここに注目が集まっている、スポーツがまずという考え方は市の中でオーソライズされているというところですよ。

○事務局　今日方向性を色々言っていただいて、おおむね事務局案のほうで進めていただくようなご意見をいただきました。今年度あと2回と残っていますので、少しずつ具体化というか。こんな施設というところまではもうちょっとつめないで、具体的な必要性も出てこないと思うので、次回以降そのあたりを例示するような形で具体的な議論を進めていただきたいと思いますと思っているところです。

○事務局　現地の見学ですが、ご希望があれば、次回10月か11月か秋頃になるとは思いますけど・・・

○委員　行ったほうがいいですね。

○事務局　それでしたら現地を見た上で甲の原の体育館に会議室がありますので、その会議室でこの会議を開くという設定で。

○委員　甲の原体育館入ると右側に受付があって、その隣が会議室でした。でもいつも会議室が空いていて。一方で奥の方の体育室は取れない人が溢れているという状況でした。

そこで、提案してそこを会議室兼多目的室にしてもらいました。

上にある卓球室も他のことで利用できるよになると良いのですが。使い方によっては今の甲の原体育館も上手に使えるはずですよ。

貸方の問題もあると思います。大きい部屋を家族だけで使っている場合もあります。ある程度団体の日と個人の日を分けるとか、そういう方法もあると思います。

○委員　私は少人数で使うのも絶対アリだと思います。家族だけでそこに行けば、バドミントンなり卓球ができると言った場合に、それはそれで貸すべきだと思います。少人数、団体で分ける必要はないと思います。

○梅澤会長 いずれにせよ、複数の目的でその施設を利活用できるようにしていくという考え方が重要だと思います。色んな利活用が可能な場に変えてしまえば、かなり効率よく回る、回せる可能性があると思うので。その辺も合わせて今後議論できたらいいのかなと思います。

○委員 最後に安定した運営を行うために、採算性の高い機能を導入するというのがありますが、何かプランはありますか。

○事務局 トレーニング室が一つの想定ではありますが、逆に税収がなかなか伸びないという話の中で、こういうのやったら良いというアイデアがあればぜひ出していただきたいと思います。

○梅澤会長 うちの大学の話ですが、大学の施設を中にあるNPO団体が有料で民間に貸しています。ダントツで多いのはフットサル場の利用です。1時間2千円。比較的安めです。横浜市内だと1時間1万円というところもありますので。でも空いている時間というのはほぼなくて、ずっと埋まっています。土日も。部活が優先なので、部活が無いところはほぼ埋まる状況です。

先程の建物を潰してしまっってフットサル面を2面とか、その間を駐車場みたいな形にすると、かなりニーズも高まりそうかなと思いつながら話を聞いていました。

そこに多目的。うちのフットサル場は防災で横浜市と何かあったらそこに廃材等を持ち込んで構いませんという提携を結んでいます。つまり市の中でもそこにまず防災の備蓄であったり、何かあった時にテントを張れるようなものがあったり、そもそも体育館は寝泊りする施設になるでしょうから、そういうところに色んな防災に関する設備・施設をとれば、やはり人が集まれる広さがある程度確保しておくことが、結果的に駐車場に繋がるのかなと個人的には考えます。

○委員 今ある宿舎については、合宿をさせたりだとか。実際都内の区で、廃校になった場所をボランティアで大工さんが入ったりして、民間に委託して泊めるような施設がありました。そうすると、この体育館を使う人たちもそこで合宿をすることができる。今ある施設を上手に使って、壊さなくても良い方法も考えられます。築何年経っているかは分かりませんが。

○事務局 甲の原体育館と同じくらいで、築30年くらいです。

○委員 法務省関係の人が宿舎として泊まっているという話ですが。

○事務局 はい、そうです。

○委員 その宿舎を利用して、収益性の高いというところで宿泊施設にするという手もあるかなど。

○梅澤会長 では、今日の確認として検討の方向性については委員の皆さんから了解が得られたということで、今後土地活用策の案について、今出たような意見を元に再度10月に事務局の方で検討案をご提示いただければと思いますが、よろしいですか。

○事務局 次回の施設見学の日程と甲の原体育館の会議室の日程等を見て、10月ないし11月にいくつか日程を提示したいと思います。

○梅澤会長 それでは以上で2番の審議を終えたいと思います。

3番の報告事項に入ります。はじめに、1番「緑化フェア開催に伴う、期間中の富士森公園運動施設の運営状況」について事務局よりご説明をお願いします。

○事務局 富士森公園の運動施設ですけれども、富士森公園の中には、野球場とテニスコート、陸上競技場があります。そのうちの陸上競技場がメインになるので、もう陸上競技場の格好はしていない状況になっています。野球場は、昨日一昨日で貸出しが終わりまして、緑化フェアに向けて準備を始めます。内野の部分は市の木がいちょうなのですが、いちょうのマークをした形でコスモスのプランターを並べていくスタジアムガーデンに様変わりをします。テニスコートについては、来場者の駐輪場になります。そのため、いずれの施設についても、一定の期間ご利用がいただけないということになります。

今日お配りした資料につきましては、富士森体育館の利用について記載しています。開会式や閉会式といった公式行事で使われることもあり、そうした場合には使えないこともありますが、一部使えることもあるので、こういった形で使用できますというチラシをご用意しました。これについて説明させていただきたいと思います。

○事務局 資料の2についてですが、富士森体育館の各室の利用というのは表のとおりでございます。いくつか紹介しますと、主競技場と言われる大きな部屋は期間の前から、公式行事のステージの設置などもございますので、この期間全面利用ができないというところでございます。



第二、第三から第五競技場は、日中はフェアの方で使うという事になっていますが、夜間については大きな行事が無い限りは一般の市民の方々に開放するという状況でございます。

またトレーニング室など個人で利用する部屋については比較的日中、夜間ともに一般の方が利用できるよう緑化フェアの事務局と調整しまして、対応しております。

市民の方がスポーツをする機会というところで、大きく問題になっているのが、一般開放の部分です。富士森体育館の主競技場でやるフィットネスについては、1回100人から150人の方に参加していただいています。エアロビクスや健康体操など。その機会が全く無くなるのはどうか、ということがございまして、教室的に代替えして開催することになりました。ただ、部屋がレクリエーションホールという場所で、主競技場と比べたら大変狭くなってしまいますので、先に参加者を限定した形で開催するという対応をしているところでございます。以上です。

○梅澤会長 今のご説明で何かご質問はないですか。よろしいですか。

ではご了解願いたいと思います。次に2番ですね。「IFSC ボルダリングワールドカップ八王子2017 大会結果」について、事務局から報告願います。

○事務局 「IFSCボルダリングワールドカップ八王子2017」の大会結果についてご報告します。

大会は、平成29年5月6日（土）に予選、5月7日（日）の午前中に準決勝、午後から決勝が行われました。出場国と選手のそれぞれの数ですが、27か国・地域から男子85名、女子54名の合計139名の選手が出場しました。

当日の観客数ですが、5月6日の予選が1,917名、翌日5月7日の準決勝・決勝が2,340名の方にご来場いただきました。なお、八王子開催ということで、市内在住・在学の中学生を無料招待いたしました。

メディア数ですが、テレビ局6社、新聞社等13社、海外メディア6か国で総勢155名の方のご来場があり、TV放送もNHKのBS1、NHK総合、スカイ・Aで取り上げられました。

選手成績につきましては、残念ながら日本選手の優勝はなりませんでしたが、男子、女子ともに、2位、3位に入賞されました。

最後に市の主催事業についてですが、まず、ボルダリングの体験コーナーを設置しましたところ、子ども達に人気となり、延べ人数ではございますが、5月6日は339名、5月7日には429名が体験をしていました。

また、大会終了後には、歓迎セレモニーとしてレセプションパーティを開催しましたところ、

国際スポーツライミング連盟のスコラリス会長をはじめ、大会役員、選手・コーチなど約200名の方にご参加いただき、大変盛況の内に行うことができました。

報告は以上です。

○梅澤会長　何か委員の皆様からご質問ありますか。よろしいでしょうか。ではカッコ2について了承されたとします。それでは次にカッコ3番「市制100周年記念事業」について、事務局から報告願います。

○事務局　市制100周年記念事業について御報告いたします。

スポーツ関連の事業として、今年度新たに4つの事業を実施いたします。

まず、スポーツ推進フォーラムを平成29年8月19日（土）の午後2時から、いちょうホールで、800名の参加者を予定して開催いたします。

このフォーラムは基調講演とパネルディスカッションの2部構成としており、未来につながる本市の生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じた、より魅力あるまちづくりについて、来場者とともに考え、共有することを目的としております。

基調講演は、法政大学のスポーツ健康学部教授山本浩氏に「スポーツがもたらす多面的効果」について講演をお願いしております。

パネルディスカッションは、「スポーツで変わる！八王子の未来」というテーマで、事前に市内公立中学生とワークショップを通じて、集約した次世代への視点を取り入れながら、未来への提言をまとめることとしております。

コーディネーターとして、基調講演をしていただく法政大学の山本先生、パネラーとして、表に記載しております4名の方々をお招きします。

2つ目の事業は、水泳教室です。

平成29年8月23日（水）の午後1時30分から、2000年シドニーオリンピックの女子400mメドレーリレーで銅メダルを獲得された田中雅美さんを講師にお招きし、田中さんの出身大学である中央大学 多摩キャンパスで開催いたします。

定員は60名で、8月1日号の広報紙で募集をかけます。

3つ目の事業は、特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会です。

こちらは平成29年9月24日（日）の朝6時から6時40分頃まで、第34回全国都市緑化はちおうじフェアの会場となる富士森公園陸上競技場で開催し、6時30分から6時40分にかけてNHKラジオで生放送されます。

放送終了後は、ポイントレッスンを実施します。

最後4つ目の事業は、桑都フォトロゲイニングです。

フォトロゲイニングとは、地図をもとに、時間内にチェックポイントを回り、得点を集める競技です。チームでポイントを回る順番などの作戦を立て、チェックポイントでは、見本と同じ写真を撮影します。チェックポイントに設定された数字が得点となり、より合計点の高いチームが上位となります。

この競技を平成29年11月4日（土）に第三小学校をスタート・ゴール地点として開催いたします。

報告は以上です。

○梅澤会長 委員の皆様から何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。それではカッコ3の報告についてご了承願います。

最後におおきな4番「その他」についてですが、今までの議論に関連して、あるいはそれ以外でこの場で取り上げるべき事項などございましたら挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。では以上で本日の案件は全て終了いたしました。

次回の審議会についてですが、日程は事務局と調整し、皆さまには後日、通知いたします。以上で、本日のスポーツ推進審議会を閉会いたします。お疲れ様でした

【午後8時23分閉会】

---

上記会議録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市スポーツ推進審議会会長

八王子市スポーツ推進審議会委員